

「カード番号等の適切な管理およびカードの不正使用対策」に関するご案内

2018年6月1日、割賦販売法の一部を改正する法律(改正割賦販売法)が施行され、クレジットカード等を取り扱う加盟店様に、「クレジットカード番号等の適切な管理」および「クレジットカード番号等の不正利用の防止」が義務づけられています。また、加盟店契約カード会社においても加盟店様についての「各種調査・調査結果の記録」が義務づけられ、その調査等を適切に遂行する体制の整備が求められています。つきましては、加盟店様にご対応いただく対策の概要を以下に記載しますので、ご参考ください。

- 1.カード情報の漏えい対策のため、原則として「カード情報の非保持化」(※1)をすること。カード番号等を保持するのであればカード情報セキュリティの国際基準である「PCIDSS」(※2)に準拠すること。
- 2.不正使用対策として、店頭販売の加盟店様は偽造防止対策としてICカードによる決済ができる端末を設置すること。
- 3.加盟店申込時または加盟店後に当社へ届出された事項及び契約内容等に変更が生じた場合は、速やかに当社まで届出すること。
 - ・商号、名称、店舗名、所在地、代表者情報、口座情報、取扱商材等に変更がある場合
 - ・店頭販売、通信販売等の販売方法に変更がある場合
 - ・訪問販売、電話勧誘販売、特定継続的役務、連鎖販売、業務提供誘引販売のいずれかひとつでも新たに行っている場合
 - ・カード情報保護対策または不正利用対策の内容に変更がある場合
- 4.貴社が次のいずれかに該当し、貴社とは別の事業者が経営するテナント・店子が、貴社経由でクレジットカードを取り扱っている場合は、当社まで届出すること。
 - ・貴社が運営する施設内またはECサイト内で、貴社とは別の事業者が経営するテナント・店子が存在する場合
 - ・貴社がフランチャイズを展開している場合
 - ・貴社が包括事業を展開している場合

※1「カード情報の非保持化」とは、「カード情報」を電磁的に送受信しないこと、すなわち加盟店様で保有する機器・ネットワークにおいて「カード情報」を電磁的情報として「保存」、「処理」、「通過」しないことをいいます。

※2「PCIDSS」とは、クレジットカード会員データを安全に取り扱うことを目的として策定された国際基準です。詳しくは、日本カード情報セキュリティ協議会のホームページをご参考ください。 <http://jcdsc.org>

ダイナースクラブカードお取り扱いのご案内

平素は、ダイナースクラブカードをお取り扱いいただき、誠にありがとうございます。
カードの取り扱い方法をご案内しますので、ぜひ、お手元に保管のうえ適宜ご参照ください。
今後とも、ダイナースクラブカードをお引き立てくださいようお願い申しあげます。

三井住友トラストクラブ株式会社

ステッカー掲示

お客様は、ダイナースクラブのロゴマーク表示の有無で店舗での利用可否を判断します。
店頭・店内のわかりやすい場所に、ステッカーの掲示をお願いします。
また、長期間経過したステッカーは劣化する場合がありますので、定期的に交換をお願いします。



加盟店インターネットサービスのご案内

ご送金額のご照会や加盟店用品のご注文などのサービスをインターネットで24時間いつでもご利用いただけます。
本サービスにご登録いただきますと、従来の「送金通知書」に代わり、ご登録いただいたEメールアドレスに「送金通知書更新のお知らせ」をお送りします。



ダイナースクラブから
送金通知書更新の
お知らせ



お手元のパソコンで
送金通知書を確認



詳しくは、ダイナースクラブ ウェブサイトをご覧ください。

www.diners.co.jp ▶ [加盟店の方] ▶ [加盟店インターネットサービス]

ご登録後は、送金通知書更新のお知らせをご登録のEメールアドレスにお送りします。お手元のパソコンからご送金額をご確認ください。
※送金通知書は郵送されませんのであらかじめご了承ください。

●承認番号のお問い合わせ

ダイナースクラブ オーソリセンター

0570-03-1555

(24時間／年中無休)

*ナビダイヤルは、一般・公衆回線から市内通話料金でご利用いただけます。
*ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、03-6852-0909におかけください。

●お取り扱いに関するお問い合わせ、加盟店用品のご請求

●ご送金に関するお問い合わせ

加盟店デスク

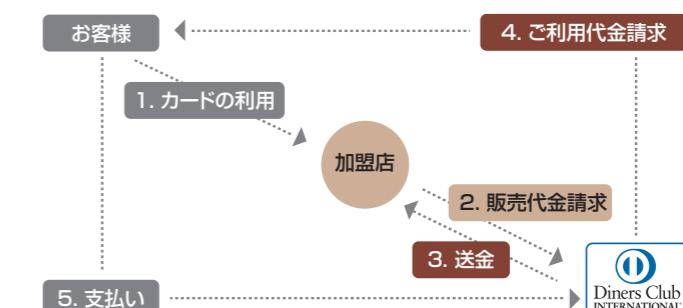
0570-05-1555

(月～金10:00～17:00／土・日・祝・12/30～1/3休)

*ナビダイヤルは、一般・公衆回線から市内通話料金でご利用いただけます。
*ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、03-6852-0928におかけください。

クレジットカードの仕組み

1. お客様が加盟店でダイナースクラブカードを利用します。
2. 加盟店は販売代金をダイナースクラブに請求します。
3. ダイナースクラブは販売代金から割引料相当額を差し引き、加盟店に送金します。
※割引料は、個別のお取り引きごとに所定の割引料率を乗じて計算されます。
4. ダイナースクラブはお客様にカードご利用代金を請求します。
5. お客様はご利用代金をダイナースクラブに支払います。



売上データ締日と送金日

(例)毎月15日・末日締の場合

支払区分	取扱期間	売上データ締日	送金日
一回払い リボルビング払い	通年	毎月15日	当月30日
		毎月末日	翌月15日
ボーナス一括払い (取扱い可能金額1円以上)	夏期	12月16日～6月15日	7月15日
	冬期	7月16日～11月15日	12月15日
7月30日			12月30日

・上記の表は基本の締日と送金日のご案内となります。一部の加盟店様においては、このパターン以外のケースもあります。

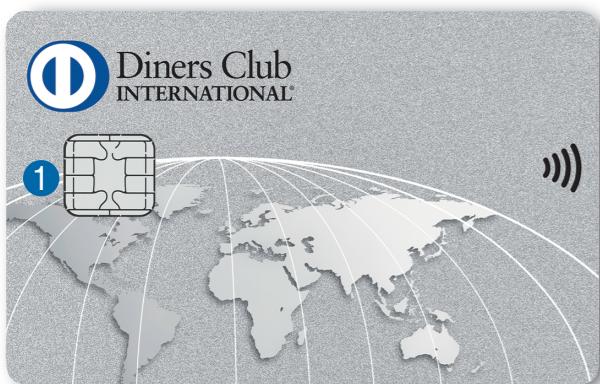
【ご案内・注意事項】

- オンライン伝送による売上データは、上記締日が土・日・祝日の場合でも受付します。
- 売上票(紙伝票)でのご精算は、上記売上データ締日までに当社必着でお送りください。
土・日・祝日の場合は、その前営業日必着になります。
- リボルビング払い・ボーナス一括払いのお取り扱いは、個別に認めた契約に限らせていただきます。
- 送金日が金融機関休業日の場合は、その前営業日となります。

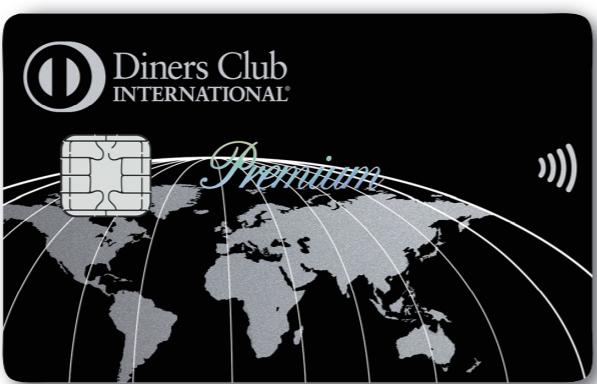
ダイナースクラブカードのデザイン

ダイナースクラブカードの一般的なデザインをご案内します。

〈ダイナースクラブカード 表面〉



〈ダイナースクラブ プレミアムカード 表面〉



〈ダイナースクラブカード 裏面〉



※上記以外にも Diners Club International の右側に各提携先のロゴマーク（商標）が入った提携カードなどがあります。

ICカードご利用時の注意

ICカードのご利用には暗証番号(PIN)が必要です

ICカード対応端末設置加盟店では原則署名（サイン）のかわりに暗証番号（PIN）を入力いただけで、スムーズなカード決済が可能になります。

暗証番号(PIN)のお取り扱いについて

暗証番号（PIN）はお客様の大切な個人情報です。必ずお客様ご本人にICカード対応端末機付属のピンパッドに暗証番号（PIN）をご入力いただくようご案内ください。また、お客様が暗証番号（PIN）を入力されているときは、ピンパッドをのぞき込まないようあわせてご協力をお願いします。

※一部のお取引では、署名（サイン）が必要になる場合があります。

PINバイパス（暗証番号入力スキップ）の廃止について

日本クレジット協会が公表している「クレジットカード・セキュリティガイドライン」に記載のとおり、お客様が暗証番号（PIN）を忘れてしまった際の救済措置として店頭でのカード取り扱い時の暗証番号（PIN）入力をスキップし署名（サイン）にて本人認証をおこなう「PINバイパス」は、2025年3月末をもって廃止となりました。暗証番号（PIN）入力による本人確認の徹底につきまして、引き続きご理解を賜りますようお願いいたします。なお、視覚等の障害等により暗証番号（PIN）入力が困難なお客様のクレジットカード利用につきましては、暗証番号（PIN）入力以外の合理的な配慮等を踏まえた適切なご対応（端末のPINスキップ機能の利用、PINスキップ機能廃止済みの場合はボイスオーソリ）を利用して売上処理を実施、等）をお願いいたしますとともに、暗証番号（PIN）の入力をせずクレジットカードをご利用いただけることをご案内ください。

また、お客様から暗証番号（PIN）を聞き取り、店員が代わりに暗証番号（PIN）を入力してクレジットカード決済を行うことは、厳にお控えいただきますようお願いいたします。

本人確認のお願い

偽造カードによる不正被害が増加しています。カードお取り扱い時の本人確認にご協力ください。下記の点にご注意ください。

「保留」扱いについて

端末機上にメッセージなど（例：G30「加盟店よりカード会社にお問い合わせください。」）が表示された場合は、ダイナースクラブ オーソリセンターへご連絡ください。

※セキュリティ上の「保留」扱いは、不正使用防止の観点から、一部商品や加盟店でのカードご利用時に、「本人確認」の対策として行っているものです。

・ケガなどにより、売上票に署名いただけない場合もオーソリセンターへご連絡をお願いします。

状況に応じて、電話をお客様にお取り次ぎいただき、本人確認などを行な対応します。

ダイナースクラブカードお取り扱い方法

クレジットカード端末機を設置されている加盟店

〈ICカード対応端末〉

- ①業務モードから「クレジット」、「売上」を選択してください。
- ②本体またはピンパッドのICカードリーダーにカードを差し込んでください。
- ③金額、お支払いの種別を入力してください。
- ④お客様に暗証番号を入力していただき、「確定」または「実行」キーを押してください。
- ⑤売上票の【お客様控】とカードをお客様へお渡しください。

※金額の訂正を行う場合

- ・「実行」キーを押す前に金額の誤りに気づいた場合は、「訂正」を押してから、金額を再入力してください。
- ・「実行」キーを押した後に金額の訂正を行いたい場合は、各種端末機の取扱説明書の手順に従ってください。

①途中で「磁気カードリーダーで処理を行ってください」、「ICカードはご利用できません」などのメッセージが表示された場合は、メッセージに従い磁気ストライプで処理を行ってください。ICカード対応端末以外の場合は、IC取引が可能となるよう端末のIC化を検討してください。



ダイナースクラブ コンタクトレス（タッチ決済）のご利用方法

STEP 1 お客様からは「ダイナースクラブのタッチ決済で」とお申し出があります。

STEP 2 端末機所定の操作をしてください。

STEP 3 お客様がカードリーダーにカードをタッチするとお支払いが完了します。

STEP 4 原則、お客様のサインやPIN（暗証番号）入力は不要です。お客様控えをお客様へお渡しください。
※一部対象外のカードがあります。※一部の店舗ではタッチ決済をご利用いただけない場合があります。※ご利用金額が一定金額以上の場合は、伝票へのお客様のサイン、またはICカードを挿したPIN（暗証番号）入力など、本人認証が必要となる場合があります。

なお、本人認証が必要となる金額は、端末機およびお客様のカード発行会社の設定により異なります。

限を手書きでご記入ください。

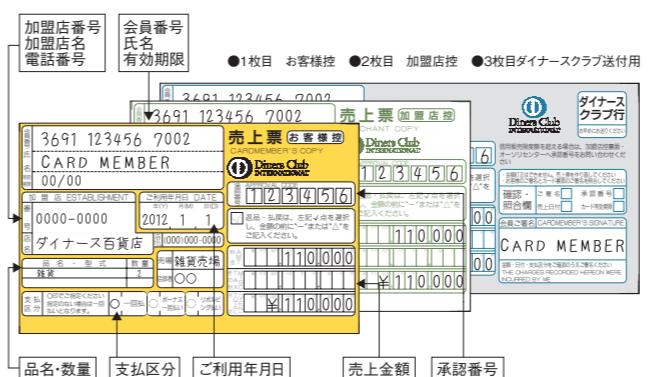
- ④売上票に、利用年月日・金額・支払い区分をご記入ください。
- ⑤売上票にお客様の署名をいただき、カード裏面の署名と照合してください。
- ⑥売上票の【お客様控】とカードをお客様へお渡しください。

※金額訂正はできません。誤って記入した場合は、その売上票をお客様の目の前で破棄し、売上票を再作成してください。

「売上票」の作成

売上票ご記入例

売上額110,000円で、お客様が一回払いをご利用の場合
(売上票は3枚複写になっています)



返品・払い戻しを行う場合



- ①売上票の、返品・払戻欄に「✓」を記入してください。
- ②金額の前に「-」または「△」をご記入ください。
- ③会員番号・有効期限・会員氏名・取消金額・取消日をご記入ください。

売上票の送付

【売上集計表記入例】



クレジットカード端末機を利用しない場合

- ①ダイナースクラブ所定の「売上集計表」に、売上票枚数と売上票合計金額、およびご担当者のお名前・ご連絡先をご記入ください。
※一回払い、リボルビング払い、ボーナス一括払いの支払い区分ごとに「売上集計表」を作成してください。

- ②「売上票」と「売上集計表」それぞれの「ダイナースクラブ行」を専用封筒に入れてお送りください。

※事故防止のため、簡易書留、宅配便など追跡確認のできる方法でお送りください。
加盟店控は、後日ご案内する送金通知書と照合してください。

- ※売上票は原則として、1週間ごとに集計し、お送りください。
- ①売上発生後1ヵ月以上経過した売上票については、お客様の了承を得られない場合、お支払いできないことがありますので、ご注意ください。

クレジットカード端末機を利用された場合、売上票（カード会社用）は、売上票一括保管センターにお送りください。
売上票一括保管センター宛の送付用封筒のご注文は、端末設置会社にご確認ください。

【売上票の送付】



ご記入ください。